

令和7年度 当初予算編成方針

「三ガク都のシンカ」を日常に

松本市財政課

令和7年度当初予算編成方針

1 予算編成に当たって

明年度は、「第11次基本計画」の最終年、「基本構想2030」の中間年を迎えることを踏まえ、各重点戦略の進捗状況を再確認し、『「三ガク都のシンカ」を日常に』を目標として、さらに邁進していきます。

臥雲市政1期目は、コロナ対応など時代の転換期という認識のもと、「転換」、「始動」、「前進」、「加速」として、第11次基本計画に沿って、ゼロカーボン、DXなどの5つの重点戦略を中心に施策を進めてきました。2期目では、さらにシフトアップを行い、時代の変化に合わせ、常にアップデートし続ける松本市として「シンカ」する必要があります。

2期目からは新たな重点戦略として、「脱東京一極集中」のため「地域拠点」戦略を掲げています。松本市内35地区の多様性、中心市街地、近郊郊外部、山間部というそれぞれの地域特性を知り、生かした政策を展開することにより「多極集住」の実現を目指しています。

また、2024年を「国際文化観光都市」元年として位置付け、日本国内はもとより、外国から訪れた人たちにも快適に過ごしてもらえる環境づくりを進めています。

さらに、我が国は出生率の低下により少子化が進行し、人口は減少局面を迎えていることから、松本市では「人口定常化」への取り組みを一層加速させていくとともに、誰もが住みよいまちにするため、ジェンダー平等社会の実現に向け取り組むことも必要です。

そこで、令和7年度の当初予算編成は、「人口定常化」、「中心市街地活性」、「地域拠点」など、松本の未来をデザインする重点戦略に、スピード感を持ち全庁が一丸となって部局横断的に取り組み、基本構想2030に掲げる「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」を目指す予算編成に取り組むこととします。

2 経済の現状と明年度の財政見通し

(1) 経済の動向

日銀が10月に発表した「短観（9月調査）」では、企業の景況感を示す業況判断指数（DI）について、大企業・製造業は、前回6月調査から横ばいの13ポイントとなりました。半導体などIT関係の市況が回復した一方、中国の景気悪化など海外需要の伸び悩

みが下押し要因となったとしています。大企業・非製造業は前回調査から１ポイント改善し、プラス３４となりました。改善は２四半期ぶりで、１９９１年以来の高水準となった今年３月調査（プラス３４）と並びました。幅広い業種で上昇した人件費などの価格転嫁が進み、業況が改善したほか、猛暑の影響で販売が好調だった業種も見られました。

３カ月先の景況感を聞く先行きＤＩは、大企業・製造業が１ポイント改善のプラス１４。一方、人件費などのコスト高への懸念から、大企業・非製造業は６ポイント悪化のプラス２８だったとしています。

次に、日銀松本支店が発表した長野県内の短観では、すべての産業の景気判断を示す指数は前回と同じマイナス１ポイントでした。製造業は受注感が続いてきた自動車や半導体関連に持ち直しの動きがあり、非製造業は観光客の入り込みを受けて小売り業が堅調といったプラス要因がある一方、人件費や輸送費の上昇で収益が圧迫されている業種も多く業況感は横ばいとなったとしています。

また、金利が「上昇している」と答えた企業の割合から「低下している」と答えた企業の割合を差し引いた「借入金利水準判断」と呼ばれる指数は、日銀のマイナス金利政策の解除や追加の利上げを受けて、プラス５０ポイントと前回から１６ポイント上昇し、２００７年６月以来の高い水準となっています。

会見で日銀松本支店長は「金利がなかったものが金利がつくようになってきたことを、企業関係者が真正面から受け止めていることを表しているのではないかと述べています。

(2) 国の財政

ア 日本経済の現状と課題

国は、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待されるとしつつも、海外経済の下振れによるリスクや円安等に伴う輸入物価の上昇の影響には留意する必要があるとしています。

経済財政運営に当たっては、まずは、春季労使交渉による賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、医療・介護など、公的価格に基づく賃金の引上げ、最低賃金の引上げを実行することとし、その上で、定額減税により、家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を確実に作り出すとしています。あわせて、令和６年６月には、実質賃金が２７か月ぶりにプラスに転じたことなどを踏まえ、来年以降に物価上昇を上

回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引上げに取り組むとしています。

このため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和５年度補正予算並びに令和６年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行することとしています。

イ 国の予算編成方針

国は、「経済財政運営と改革の基本方針２０２４」の中で、

- (ア) 前述の情勢認識を踏まえ、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を新たなステージへと移行させていく。
- (イ) 令和７年度予算において、「経済財政運営と改革の基本方針２０２４」に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行う。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。
- (ウ) 持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速、防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等により、メリハリの効いた予算編成とする。
- (エ) ＥＢＰＭやＰＤＣＡの取組を推進し、ワイズスペンディングを徹底する。単年度主義の弊害是正、本方針における重点課題への対応など、中長期の視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進める。前述の情勢認識を踏まえ、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていく。

としています。

(3) 松本市の財政

ア 歳入

日銀は賃金の上昇を伴う形で物価が安定的に２％上昇する「賃金と物価の好循環」が見通せるようになったと判断し「マイナス金利政策」から「金利のある世界」へと転換

し、日本の金融政策も正常化していくと見通しています。

そのため、歳入の根幹をなす市税のうち、個人所得に関する税収については、物価上昇を上回る賃金上昇への期待や、昨年度に引き続き春闘で大幅な賃上げの動きが見られたこと、長野県内の最低賃金も過去最大の引き上げ幅となったことなど、賃金の底上げが図られることから一定程度の伸びが期待できます。

しかし、世界的な金融引締めに伴う影響、中国経済の先行き懸念など、今後の日本経済状況に与える影響が不透明なこと、などから判断すると、景気の動向に対し敏感に反応する法人に関する税などが、不安定となる可能性もあることから、全般的に一般財源の伸びは大きく期待できない状況にあります。

イ 歳出

義務的経費の縮減については、これまで、行政改革や事務事業の見直し等により、市を挙げて継続的に取り組んできており一定の効果を上げています。特に公債費については、平成18年度からの縮減対策の結果、ピーク時に比べて単年度で20億円を超える改善を図ってきました。

一方で、社会保障制度の充実などにより、毎年、扶助費が数億円規模で増加傾向にあります。また、人件費についても、今年8月に出された人事院勧告に基づき、平均改定率3.0%の給与改定が予定されるなど、民間の実態に合わせ、今後も増加していくことが見込まれます。

今後は、新庁舎建設などの大型事業が予定されていることや、ゼロカーボンやDXの推進、新交通戦略などの新たな行政ニーズへ対応していくことにより、イニシャルコストの一時的増加やランニングコストの増が見込まれます。併せて金利の上昇局面を迎えていることから、市債償還にかかる利子の負担も増加します。

さらに、公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増大に加え、行政需要の高まりや、物価上昇の影響による経費の増加が見込まれるため、財政の硬直化を防ぐ観点からも経常的経費の縮減は重要な課題です。

ウ 総括

明年度の予算編成に当たって国は概算要求の中で、地方の一般財源の総額について、

令和6年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する、としています。

このことから、地方行政サービスに要する財源確保は図れると判断はできるものの、新たな行政ニーズへ臨機応変に対応するため、「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本姿勢とし、常に費用対効果の検証を進めながら、最少の経費で最大の効果を上げる行財政運営を目指して予算編成を行うことが重要です。

中長期的な先を見据えると、人口減少社会、東京一極集中が進展する中、国は、デフレからの完全脱却、成長型の新たな経済ステージへの移行を実現しようとしています、地方財政への影響は不確定な要素があることから、経済状況や国、県の動向に十分注視する必要があります。

一方、「金利のある世界」の到来を踏まえ、スピード感をもって事業に取り組むため、限られた予算を2030年の松本らしさのシンカに繋がる戦略に重点的に配分できるよう、時代にそぐわない事業の大胆な見直しに努めてください。

3 令和7年度予算編成の基本的な考え方

次の3点を基本的な考え方に据え、具体的には(1)～(4)の項目により、編成を行うこととします。

《基本的な考え方》

- 第11次基本計画の最終年となることから、総仕上げとして、基本計画に掲げられた施策の実現に向けて継続して取り組みます。
- 国や他自治体に先駆け推し進めてきたグリーン・デジタル戦略のみならず、「人口定常化」、「中心市街地活性」、「地域拠点」など、松本の未来をデザインする重点戦略については、そのスピードを緩めることなく慎重かつ大胆に取り組めます。
- 時代の転換点を迎えて、従来の延長ではない生活様式や価値観などが変化している中、「シンカ」を積み重ね、松本市が持っているポテンシャルを発揮できるよう意欲をもって予算編成に取り組めます。

(1) 第11次基本計画の着実な推進

ア 重点戦略

(ア) ゼロカーボン

(1) DX・デジタル化

イ 基本施策（５年間で推進する具体的な取組み）

(ア) 分野１ こども 若者 教育

結婚、妊娠、出産の希望に寄り添い、安心して生み育てられる環境を充実させることにより、少子化に歯止めをかけ、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

(イ) 分野２ 健康 医療 福祉

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて健康づくりに取り組み、安心して自分らしく生きることを目指します。

(ウ) 分野３ 住民自治 共生

住民自治力を高めながら、市民・行政など多様な主体が協働で課題を解決していく地域社会を目指します。

(エ) 分野４ 環境 エネルギー

省エネルギー化や再生可能エネルギー導入を促進し、温室効果ガスの排出削減を目指します。

(オ) 分野５ 都市基盤 危機管理

松本城に代表される歴史や文化の営みを実感できるまちづくりを進め、国内外から人々が集い、賑わいのあるエリアの創出を目指します。

(カ) 分野６ 経済 産業

商業地としての魅力を高め、個店の経営力強化と創出を図ることにより、新しい時代の商都松本を目指します。

(キ) 分野７ 文化 観光

誰もが文化芸術に親しみ、創造できる環境を整えることにより、市民の心の豊かさを育むとともに、まちの賑わいにつなげることを目指します。

(2) 重視する戦略項目

以下の５つの重点戦略は、全庁一丸となり、引き続き部局横断的に取り組むものとします。

ア 人口定常化戦略

安心して結婚、出産、育児ができる環境整備に取り組むとともに、女性と若者に選ば

れ現役の子育て世代を中心とした移住・定住を目指し、人口維持・増加にチャレンジします。

イ 新交通戦略

基幹道路、自転車交通、公共交通維持強化と移動支援ネットワークの構築による持続可能な交通網整備へ取り組むとともに、信州まつもと空港の新たな可能性を探ります。

ウ 市街地活性戦略

国際文化観光都市の実現に向け、国際交流・持続可能で長期滞在型の観光づくり・多彩なアートを通じた文化産業の創出に取り組むとともに、中心市街地の再設計・再活性を推進します。

エ 地域拠点戦略

脱東京一極集中のため、中心市街地、近郊郊外部、山間部それぞれにおける地域拠点機能の強化・拡充、自治組織の再構築による「多極集住」の実現を目指します。

オ グリーン・デジタル戦略

再生可能エネルギーの普及やグリーンインフラの整備、DXの推進によるデジタルシティの推進を図ります。

(3) ビルドのためのスクラップ（歳出削減・抑制）

時代の転換点として、社会全体がこれまでの慣例を見直していることや効率化を求めるなど大きく変化している中、新規事業に取り組む前に、一つひとつの既存事業の必要性について、今一度、各部局において分野ごと、根本から見つめ直す機会と捉え、全職員がそれぞれ主体的に関わりながら予算編成に臨んでください。

(4) 持続可能なまちづくりのための行財政基盤の強化

松本市が基本構想2030の基本理念に掲げる、「三ガク都に象徴される松本らしさを『シンカ』させる」まちを目指すために、従来から継続している「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を引き続き基本姿勢とし、さらに、行財政基盤の強化に向けて一歩でも前進を図ることを念頭に置きながら予算編成を行います。

ア 実施計画の策定結果を踏まえ、施策や事業の優先順位付けなどについて厳しい選択と集中を行い、予算の重点化を図ります。

イ 行政改革や行政評価の反映、指定管理者制度などの民間活力導入、AI・RPAの活用や、デジタル化による業務の自動化・効率化に取り組むことで、市民サービスや業務

の質の向上を目指すとともに、行財政運営の効率化を目指し経費削減に努めます。

ウ 一般会計における市債発行については、有利な起債を中心に活用を図り、積極的に今やるべき事業に取り組みます。

エ 国・県などの情報を的確に把握し、本市の施策に合致した国・県の補助負担金を積極的に取り込むなどして、財源の確保に努めます。

オ ふるさとまつもと寄附金を始め、ネーミングライツなどの新たな自主財源の確保に積極的に取り組みます。

カ 公共施設等については、「公共施設等総合管理計画」に基づいて適正な管理に努め、「個別施設計画」において施設配置の最適化を進め、不要な施設については廃止します。

キ イベントや事業等については、開催の可否や開催方法等が時代に即しているか、再検討し要求します。